

一般質問通告書

令和8年第2回定例会において、下記の事項について一般質問を行いたいの
で会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和8年5月19日

議員氏名 近澤 美佳子
会派名 日本保守党



海津市議会議長 様

受領番号 第 4 号

受領日時 8 年 5 月 19 日 16:30

要旨 1 持続可能な地域クラブ活動の構築と、多角的な支援体制の強化に
ついて

質問相手 市長

要旨 2 国旗・国歌の尊厳保持と本市の秩序維持について

質問相手 市長 教育長



質問内容

1 持続可能な地域クラブ活動の構築と、多角的な支援体制の強化について

5月初めの全日本少年軟式野球岐阜県大会において、本市の「海津ベースボールクラブ」が見事に第3位入賞という素晴らしい成績を収められました。地域クラブとして歩み始めたばかりの難しい時期に、3校の生徒たちが心を一つにして勝ち取ったこの結果は、市民にとっても大きな喜びと勇気を与えてくれるものでした。

しかし、こうした成果の裏側では、運営の仕組みや負担のあり方について、戸惑いや不安の声も届いております。地域クラブがより健やかに、継続可能なものとなるよう、以下の項目について市のお考えを伺います。

① 指導者の処遇改善と環境整備について

地域クラブを支える指導者の皆様は、技術指導のみならず、子供たちの安全を預かる非常に大きな役割を担っておられます。謝礼については、市のご協力により少しずつ引き上げられてきた経緯は承知しておりますが、現状の単価では準備や遠征の負担を考えると、依然としてボランティア精神に頼っている部分が大いと感じます。

指導者の皆様が将来にわたって安心して活動を継続できるよう、他自治体の事例も参考に、交通費などの実費支援をさらに拡充していく考えはないでしょうか。また、学校管理下を外れた活動において、指導者が過度な心理的負担や不安を感じることなく、安全に指導に専念できるよう、市としてどの

ような保険体制の周知やバックアップ、環境づくりを進めていかれるのか、現状と今後の見通しを教えてください。

② 送迎負担の軽減と移動支援について

例えば野球部のように拠点を集約して活動する場合、遠方の家庭では親による送迎が大きな負担となっています。家庭や仕事の事情で送迎が難しい場合でも、子供たちが好きな活動を諦めることがないよう、市として何らかの配慮が必要ではないでしょうか。

休日のスクールバスを活用した巡回運行や、タクシー利用の助成など、地域の実情に応じた支援が行われている例もございます。本市においても、主要拠点を回る巡回バスの試行など、移動負担を軽減するための具体的な支援策を検討していただけないでしょうか。

③ 持続可能な運営と企業との連携について

今後、補助金の仕組みが変わっていく場合、保護者の月謝負担が急激に増えることがないよう、今のうちから多様な財源確保の道を検討していく必要があります。

市が仲介役となって地元企業から「子供たちの活動を支える寄付」を募る仕組みの構築はできないでしょうか。企業版ふるさと納税の活用や、ユニフォームや練習着などへのロゴ掲載など、地元企業が地域の子供たちを応援し、それが企業のPRにも繋がるような「官民連携の支援の形」について、市長のお考えをお尋ねします。

2 国旗・国歌の尊厳保持と本市の秩序維持について

国旗「日の丸」や国歌「君が代」は、日本人にとって共通の宝物であり、大切に扱い、日々目に触れる中で、敬い慈しむ心が自然と育まれるものだと私は考えております。私自身、かつて市内の小中学校で、自分たちの手で国旗を揚げ下げした際、その布の重みや風にたなびく姿に、子供ながらに誇らしさを感じたことを今でも鮮明に覚えております。こうした実体験こそが、郷土や国を愛する心の根っこになるのではないのでしょうか。そこでお考えを伺います。

① 教育現場における「日常」の大切さについて

市内の小中学校を拝見したところ、外側の掲揚塔については、毎日掲揚されている学校と、そうでない学校がある現状を確認しました。もちろん、校舎内での掲示や各教室での指導など、目に見えない場所で先生方が心を砕いておられることは重々承知しております。しかし、「日々、空にたなびく国旗を目にする」という日常の風景には、言葉以上の教育的なメッセージがある

のではないのでしょうか。「強制」ではなく、子供たちが学校で過ごす際に自然と国旗を目にし、日本の象徴に親しみを感じる。そんな環境を、市内のどの学校でも大切にしていきたいと願っております。教育委員会として、こうした「日常の中で象徴に触れる機会」を増やすことについて、どのようにお考えでしょうか。

② 多様性の中での「自国」というアイデンティティについて

現在、学校現場では多様性を尊重する教育が進められています。他国の文化を大切にすることは非常に重要です。しかし、他者を思いやる心は、まず自分自身の「生まれ育った国や郷土への誇り」、そして自国の象徴を大切にすることから始まるのではないのでしょうか。外国籍の子も、日本の子も、共に日本の伝統や規範を学び、尊重し合う。その土台として、「日本の国旗・国歌を大切に扱う姿」を、まず大人が、そして地域が示していくことが重要だと考えますが、市の認識をお尋ねします。

③ 万が一の汚損行為への備えについて

国旗等の不適切な扱いに対する認識をお伺いします。我が国の象徴である国旗が、もし意図的に傷つけられるような事案が発生した場合、それは市民の心をも傷つけることになりかねません。本市が管理する国旗等の尊厳を守るため、万が一の汚損事案に対して、市として「決して容認しない」という毅然とした姿勢を持ち、適切に対処する備えができていますのか教えてください。